

# 総務常任委員会記録

平成30年5月14日(月)午前9時57分～午前11時11分(9階903会議室)

## ○出席委員(8名)

委員長	小松 良行	副委員長	阿部 亨
委員	萩原 太郎	委員	羽田 房男
委員	小野 京子	委員	土田 聡
委員	粕谷 悦功	委員	宍戸 一照

## ○欠席委員(なし)

## ○議題

所管事務調査「消防団の充実強化に関する調査」

1. 委員長報告のまとめについて
2. その他

午前9時57分 開 会

(小松良行委員長) ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

なお、地球温暖化防止など環境対策の一環として、今回の委員会から10月末までの期間は、ネクタイ、上着の着用は自由といたしますので、よろしく願いをいたします。

議題は、お手元に配付の印刷物のとおりです。

初めに、委員長報告のまとめについてを議題といたします。

前回お示ししました委員長報告案をもとに、皆様からいただいた意見を踏まえ、正副委員長手元で委員長報告の案を修正いたしました。お手元に修正後の報告案とあわせて、修正箇所を見え消しして示した案をお配りしております。そちらをごらんいただければと思います。

前回でしたが、大きな流れとしましては、3ページ以降のいわゆる第1に、第2にとかということ段落分けをしておったところですが、これはどれが一番にとということではないので、並列的な書き方がよいのではないのかといった点で、こちらの部分については次にというふうなことで統一させていただいたことや、それから戻りますけれども、2ページ目のところの女性団員、それから新入団員といったところで、新入団員促進のほうを先に持ってきていたわけですが、3番目、4番目、これを逆転させて記載させていただいておりますことと、それからそれぞれ、色がついている部分などについては、削除の中で言葉の接続だったり、あるいは言い回しの関係で文言の修正などを行いな

がら、ご指摘の点を修正させていただいたところでありました。また、前段の部分での認識と申すか、あるいは国等の取り組みなどについては、一応当局のほうにもこのような認識で我々取り組んできたかといったところで、若干数字の確認とかなども問い合わせをさせていただき、再考した点もございましたが、ざっと目を通していただきたいと思います。前回同様10分程度時間をおとりさせていただきますので、どうか改めてお読み返しいただきまして、その後ご意見をいただきたいと、このように思いますので、よろしく願いをいたします。

では、ただいまからちょっと読み合わせをお願いしたいと思います。

#### 【資料黙読】

(小松良行委員長) 大体ご一読いただけたかというふうに思いますが、それではこの委員長報告案に対してご意見をいただきたいと思います。ご意見のある方はお述べください。

(土田 聡委員) 随分中身すっきりしたなと思って、随分苦勞したのではないかと思うのですが、1カ所だけ気になるのが、2ページの19行目と20行目、団員による直接の勧誘が主であり、そのことは視察をした他の市においても共通しており、りが重なるのだよね。この19行目の主でありのありをとってしまって、団員による直接の勧誘が主で、そのことは視察をした他の市においても共通しており、やったほうがわかりやすいかなと思いました。

(小松良行委員長) ですかね。団員による直接の勧誘が主で、そのことは視察をした他の市においても共通しており、のほうがすっきりしていますね、やはり。ここは、ではちょっと土田委員の意見でもって、ありを削除する方向でちょっとよろしいかと思われませんが。

ほかにございますか。

(羽田房男委員) 3ページの12行目なのです。可能な限りというものは要らない。意見を聞いたときに、いや、可能な限り聞きましたというのではなくて、きちんと聞きなさいという意味で、策定にあたっては、地元消防団や町内会等地域の声を聞きというふうに、可能な限りというのはどうなのかなというふうにちょっと、弱いかなというふうに思ったので、でもいいのですけれども、皆さんよろしければ。ちょっと。

(小松良行委員長) なくてもいいのではないかと。

(羽田房男委員) はい、そういうことです。アンケートなんかとったりしてきて、それで一丁上がりというのではなくて、声を聞いてくださいねというところで、縦割り組織なので、非常にやっぱり意見を申し上げるのは町内会とか、そういう地域の声かなというふうに思ったものですから、いかがでしょうということですか。

(小松良行委員長) そうですね。おっしゃることごもつとも、特段にそういう可能な限りとかという言葉を盛る必要もないのではないかなということなのですけれども、そのように感じますので、削除の方向でちょっと文言を。そのほかございますか。

(宍戸一照委員) 2ページの一番下、これら5点の課題解決のため、市当局に対して提言いたします

となっているのですが、確かに文章の続きからすれば5点を解決するための提言なのだけれども、我々としては5点の課題を解決する、その前の段階として充実強化を調査項目としたのだけれども、これらのたまたま5点の課題解決のために市当局に対して提言するわけではないので、我々としてはこの充実強化について提言しているわけだから、だからあくまでも上に挙げた5点の課題解決のためではなくて、充実強化のためというほうが、より大きな意味で、福島市の消防団の充実強化というのは大きな意味での提言をするのだよというふうな意味なのかなというふうに思うのは私ばかりなのかなというふうに思うところなのですが、どうなのかなと。確かに上からの並びとしては5点、充実強化のための5点の課題を提言したけれども、だけれども我々委員会としては充実強化の調査項目のための提言ではないのかなというふうに感じると、5点の課題解決という狭い視野での提言ではないのかなと。

(小松良行委員長) まとめていく段階で大きく5点に集約はされたけれども……

(宍戸一照委員) したけれども、充実強化のために提言をするのだよというような思いではないのかなというふうに思ったりすると、結構この後ろの部分まで長くいろいろと提言をされていますからと思ったところなのですが、もっと広く提言をしているのではないのかなというふうに思ったところでございます。皆様のご意見あると思いますので。

(小松良行委員長) 趣旨はご理解いたしました。ちょっとそこで文言をどのように、一番皆さんすっきりしますかね。

ほかの皆さんもいかがですか、この件についてですけれども。改めてちょっと整理しますが、要はさまざまな課題が浮かび上がってきたのを私どものほうで整理しながら5点にまとめてきたと。もっと幅広く調査をしてきた経過の中において、後にこれらに対する提言の内容については多岐にわたっているだろうと、5点に対する5点でなくて、並列的に並べる中で、こちらのほうが6つ、7つあるわけですから、そういう意味においては、そうした充実強化のためというふうなことで、この後より提言をするというふうな文言に書きかえたほうがよいのではないのかということでございますけれども、果たしてどういうふうに直したらいいかな。これら充実強化の課題及び充実強化の、これらの課題及び、これらの。課題としては取り上げたのだけれども、課題及び充実強化のため、課題解決、このまんまでいくとすると、これらの課題解決並びに消防団のとすれば、ちょっとただいまの宍戸委員のお話をもとに訂正してみますと、こちらの本編のほうですけれども、本編のほうの31行の部分になりますが、この5点ということは削りまして、これらの課題解決並びに消防団の充実強化のため、当局に対し提言いたしますとすればいかがでございましょうか。一応次に、課題が浮かび上がってきたということですから、これらは課題として一応考えますけれども、これらに限ったことではないということでございますので、この前文にございます消防団の充実強化という点で提言しますよという言い方ではいかがかというふうに思いますけれども。

宍戸委員、いいですか。

(宍戸一照委員) 私は。皆様のご意見を。

(小松良行委員長) ほかに、皆さん、あと何か関連してでも構いませんが。

(萩原太郎委員) 私、同じ意味なのですけれども、6ページ、一番最後のページの上から3行目なのですけれども、6ページの上から3行目で、それぞれのできることで、避難所やというふうなことで、できることという、できる範囲でとかというのもどうなのかなというふうにちょっと思ったのですけれども、できること、同じような意味ではあるのですけれども。

(小松良行委員長) 新しいほうの6ページ。

(萩原太郎委員) 6ページの上から3行目。それぞれのできること。できることはできることなのですけれども、できる範囲でという、ことよりも範囲のほうはどうなのかなというふうにちょっと……

(小松良行委員長) できることが。

(萩原太郎委員) できることをやったということは、そのとおりですけれども、どうですかね。皆さん。

(小松良行委員長) それぞれのできる。範囲と、ことというのは……

(萩原太郎委員) ちょっとニュアンス違いますか。

(小松良行委員長) ちょっとニュアンスが違ってきますかね。それぞれのできることでいいというふうには感じるのですけれども、範囲というのと、それぞれに範疇という。あと、こういうこと、こういうこと、こういうこととある中で、これとこれはやれるよという中から努力して、自主的にというふうには、の意味ですので、ちょっとこっちの、ことでのほうがすっきりするような気がするのですけれども……

(萩原太郎委員) そういうニュアンスで結構です。

(小松良行委員長) そのようにちょっと委員長、副委員長では考えました。

ほかにございますか。

(粕谷悦功委員) 3ページの13行からずっとなのだけれども、機能別消防団員の導入についてでありますということで、19行からの、つまりは、機能別消防団員を導入するにあたっては、ずっと来て21、22で、果たすべき役割を明確にし、その役割に適した人材が継続的に確保できるように検討する必要がありますになっているのです。いわゆる機能別消防団員の導入には、果たすべき役割を明確にし、役割に適した人材が継続的に確保できるように検討するだけれども、取り組む、確保できるような取り組みをすべきだということ、これが提言なのかどうかちょっと不明確なのだけれども、導入にあたってはということで、検討する必要があります。このような視点を踏まえということの内容だから、これ、このような視点を踏まえというのは、前段の文章の中のことを踏まえて、機能別消防団員の種別ごとについて申し上げます。いわゆる団員OBの機能別消防団員の導入、それと学生の機能別団員のあり方という2つになっているのだけれども、いわゆる機能別消防団員の導入にあたってはこういうふうにすべきだというのは提言なのか、説明文章なのか、ちょっと不明瞭なのだな。このような

視点を踏まえてとなっているから、このような視点を踏まえてというのは、前段で説明した内容のことを踏まえて、機能別団員の種別ごとに申し上げると、この2つのことについて、1つはこうだよと、もう一つはこうだよと言っているのだけれども、これはいわゆるOBを使った機能別団員のことと、あともう一つは学生の機能別消防団のことであって、機能別団員そのものがどうだということの提言というのはここに書いてあることだと思っただけだけれども、前の。ここがちょっと不明瞭に思うのね、これが。この下の2つは、これはこうだということなのだけれども、その中でOB関係の機能別団員に移行可能なOB組織のある地区から導入するなど、柔軟な方法も検討すべき、柔軟な方法で取り組むべきだということだと思っただけだけれども、これも。検討ではなくて、こういうことに取り組むべきだというのが提言に思うのだ。前段の22行目は、機能別消防団員の導入の、これが、ここが提言なのかどうかちょっと何か不明確なのだよね。下に、このような視点を踏まえという文章が入ってしまうから。機能別団員は導入には、この果たすべき役割を明確にして、役割に適した人材が継続的に確保できるよう取り組むべきだというのが提言だと思っただけだけれども、そして、機能別団員の種別ごと、OBの場合はこうだと、学生のときはこうだというふうになってくると思っただけだけれども、ここの流れのところちょっと。

(小松良行委員長) おっしゃった点は、この、それぞれ見ているものがばらばらになってしまっただけで申しわけないですけれども……

(粕谷悦功委員) まとまったやつ。

(小松良行委員長) まとまったほうですね。見え消しのほうで見えていたけれども、その役割に適した人材が確保できるよう十分に検討する必要がありますとしていて、下の点が説明されていると。そうすると、当然のことながら結びでまた学生、OBの柔軟な方法も検討すべきでありますということではなくて、ここはこうしたことを取り組むべきであるということになると、上からすっきりと読めてくるのですよね。

(粕谷悦功委員) だから、2つの内容のOBと学生の機能別団員のことだけの提言ということではその2つでいいのだよな。

(小松良行委員長) はい。

(粕谷悦功委員) だけれども、機能別消防団員の導入にあたっての大きなテーマというのを提言というところ、ここに書いた、検討すべき、検討する必要があります、果たすべき役割を明確にし、その役割に適した人材が継続的に確保できるよう取り組むべきというのが提言にするのか、機能別団員の。大きなブロックでこれが提言で、その中のOBのときにはこうだと、学生機能別団員のときはこうだというふうに、そういうふうな分け方としてこの文章をつくったのか……

(小松良行委員長) そうですね。

(粕谷悦功委員) どちらなのか俺はわからないのだけれども、そういうふうにつくったのだ。

(小松良行委員長) そういうふうにつくって、構成としては。

(粕谷悦功委員) 構成としてはね。それだったらいいのだ。

(小松良行委員長) こういう果たすべき役割を明確にし、そして人材が継続的に確保できるような十分に検討する必要があるのですということでありますけれども、その中でも2つ……

(粕谷悦功委員) 2つは、その中で、特に機能別団員の確保という中で、OBと学生という2つのことを重点的に提言しているということでもいいのだね。

(小松良行委員長) そういうふうな考え方です。

(粕谷悦功委員) それならいい。だから、OBの場合も柔軟な方法も検討すべきではなくて、ここは断定するような内容で言ってもらえばいいね。

(小松良行委員長) 導入するなど、柔軟な方法も、柔軟な方法に向け取り組むべきであるといったような言い方にすればいい。取り組むべきであります。

(粕谷悦功委員) ほかは大体進めるべきとか講じるべきとなっている。

(小松良行委員長) 本当ですね。ここだけまたぼやっと、またそれも検討しなさいよということであると、おっしゃるとおり、提言なのか何なのか、検討するというふうなことで非常にぼやけてしまうということでもありますので、この点をご指摘のように。

(粕谷悦功委員) これも、だからそういうところの、5ページの19行もそうなのだよ。基本となる企業と団員との取り決めの例を定めるなど、被用者団員が勤務時間中に消防団活動に従事するための仕組みづくりについて検討すべきではなくて、仕組みづくりに取り組むべきとか、こういうふうにしたほうがいいと思うのだね。検討と言うと、検討だけして、やらないということになるから、このことをやっぱり取り組むべきというふうにしたほうがいいでしょうね。

(小松良行委員長) それは、その仕組みづくりということになったときに、仕組みづくりに取り組む、何でしょうね、ここは。そういった、何と言ったらいいかな。模索する、取り組みを模索すべきである、同じような……

(粕谷悦功委員) 従事するための仕組みづくりに取り組むでいいのではないの。仕組みづくりに取り組むということで、仕組みづくりというのはいろいろ企業と消防との契約をしっかりとつくとか、契約を取り交わすとか、そういうのを明確にするとか。

(小松良行委員長) はい、わかりました。どうですか、この点も。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) ほかにございますか。

今まで出てきたところを整理しますと、あちこちのあれになるとなんなのですが、私、案のほうの見え消しのあるやつでちょっとペーパーの修正を図ったものですから、ちょっとこちらのほうで読ませていただきまして、皆さん別なほうでしたらそこをちょっと読みかえていただければと思うのですが、ご教示いただきました点について、まず2ページ目といいますか、19行、20行といったところで、4点目という、その次でありましたけれども、団員による直接の勧誘が主でということで、

ありという文言を削除したほうがすっきり読めるのではないのかといったご指摘の点。

次に、3ページ目のほうに移りますと、これら5点の問題解決というふうにいたしておりましたけれども、さまざま出てくる中で、私どもとすればこの5点に集約はしたのだけれども、充実強化のための提言であるのだよと、もっと幅広の中でということで、この点についてのご指摘を賜ったことから、これらの課題解決及び消防団の充実強化、の、のになるから、消防団充実強化のため、当局に対し提言しますということで、ここの文言を修正を図ったほうがいいのではと。

それから、同じ3ページの部分では、これらのことからもわかるように、組織のあり方や施設、整備の見直し検討を含めた新時代消防団計画の策定にあたっては、可能な限りということでありませけれども、可能な限りというふうなことは、それぞれのところで十分に組みをしてくださいますことですから、わざわざ可能な限りというような文言は必要ないのではないのかといったご指摘の点。これは削除ということで承ったところでしたが。

次のページに行きまして、その前からですけれども、3ページからになります、市全体及び各地区の現状を踏まえた上で、果たすべき役割を明確にし、その役割に適した人材が、十分に検討する必要がありますということで、2つの提言を行っているというふうな作り方であるということでありませから、またさらに最後の締めくくりに部分において、柔軟な対応も検討すべきでありますということではなく、しっかりとここは柔軟に取り組むべきでありますということで、しっかりと提言のまとめにしたほうがいだろうというご指摘でありました。そこに対する取り組むべきでありますことこの修正。

さらには、5ページ目に今度移りますけれども、今言ったような中身の中で、基本となる企業と団員の取り決めを例に定めるなど、被用者団員が勤務中に消防団活動に従事するための仕組みづくりに取り組むべきであるというふうにしっかりと、ここでも検討ということでぼやっとなってしまうので、同じような並べ方にしていけばということのご提案でございました。

今ご発言いただいた点では以上かというふうに思いますが、ほかにはございますか。

特になければですけれども、この点ちょっと文言修正を。この後、今後これどうするかと、今後の進め方にも関連してきますけれども、これぐらいの修正ということであれば、直ちに書記のほうで今の点を修正したものをお配りし、今後、次の議題になりますが、お持ち帰りいただいてのもうまとめと、この委員会の案のまとめというふうになれば一番いいかなというふうに思っているのですけれども、ほかには何かございますか。なければ、今の点の修正をかけていただきまして、それを読み合わせをしまして、成案とさせていただければと思うのですが、よろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長)では、文言修正のために10分程度休憩をさせていただきたいと思っておりますけれども、それぞれのあれで、お手洗い行ったりしてちょっとお待ちいただければと思います。

暫時休議します。

午前10時47分

休 憩

午前11時05分

再 開

(小松良行委員長) 委員会を再開いたします。訂正ができたようですので、書記に配付をお願いいたします。

【資料配付】

(小松良行委員長) まず、ホチキスどめのほうで、ただいまご指摘のあった点についてを修正したものをお配りしておりますが、こちらをごらんいただければと思います。

まず、2ページ目であります。これら5点の課題というところでもありますけれども、消防団充実強化のための提言でありますから、あくまでも私どものほうのまとめ方として5点にまとめたということですが、これらの課題解決及び消防団の充実強化のためというふうな文言の訂正、その前にありますね。直接勧誘が主であり、あり、こちらのほうでも、あり、おりということで、それで、これなくてもいいというご指摘がありましたことから、18行、まず主でありを削除いたし、31行目で、これら5点のというような部分は課題解決及び消防団の充実強化のためというふうに文言の訂正をさせていただき、次に3ページ目に移りまして、この可能な限りという言葉は要らないでありましょうということでありましたので、削除ということにしてあります。

続きまして、次のページ、4ページに移りまして、柔軟な方法も検討すべきであります、ここも柔軟に取り組むべきでありますということで、この検討すべきという文言を削除してございます。

そして、5ページのほうに移りまして、また下段、消防団活動に従事するための仕組みづくり、検討すべきということでありましたが、先ほども言ったように、ここもしっかりと取り組むべきでありますということで、取り組むべきでありますといった言葉尻に直させていただきました。

以上の皆様からご指摘を受けた、おたのしいいただいた点について修正を図ったものを見え消しの分、それからクリップどめの部分が、これが正本ということになりますけれども、このようなところでよろしゅうございますか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) ありがとうございます。

そういたしますと、クリップどめのほうが委員長報告案にさせていただき、つきましてはこれを各会派にお持ち帰りいただいて、調整をお願いしたいと思います。

そういたしますと、次の委員会においては各会派の調整結果を皆さんのほうからご報告いただくというふうな進め方でいってよろしゅうございますか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) では、そのようにさせていただきます。

ほかにこの委員長報告案についてご意見はございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) ありがとうございます。

では、(2)のその他を議題といたしたいと思います。

次回の委員会の日程の確認でございますけれども、ただいま申し上げました委員長報告案について各会派の調整結果をお持ちいただき、次回はそれを日程に組んでみたいと思っておりますが、次回の委員会日程ですけれども、6月の1日、本会議散会后開催をいたしたいと思います。開催時間は、もちろん追ってご連絡させていただくことにしたいと思いますが、6月定例会議の委員会審査終了後には、今度は、これが終わりますと、次のテーマということを考えて、また所管事務調査をやりたいと、このように思っておりますので、ぜひともちょっと時間がある間、いろいろ質問などを考えている方もおいでかもしれませんが、会期中に次回のテーマについても協議を設けたいと思いますので、できればその6月で散会后にも、何かテーマを思いついたものがありましたら、お出しただければというふうに思います。どうかご協力をお願いいたします。

では、持ち帰りをいただいて、各会派の意見の集約、6月1日、本会議散会后に再び開催をして、この内容の確認をさせていただきます。

なお、その後、次回のテーマについても議題とさせていただければと思っております。

正副委員長のほうからは以上でございますが、委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) なければ、以上で総務常任委員会を終了いたします。皆様、本当にありがとうございました。

午前11時11分 散 会

総務常任委員長 小松良行